

水道記念館に関するサウンディング型市場調査の結果について

令和7年6月30日

神奈川県企業庁企業局水道部経営課

1 調査の目的と実施の背景

歴史的建造物の神奈川県水道記念館（高座郡寒川町宮山 4001）（以下、「水道記念館」という。）は、県営水道や水に関する知識の普及啓発を行う展示施設として運営されていますが、展示品が老朽化し、将来的な維持が困難となっています。民間事業者等による水道記念館の新たな活用の可能性を検討するため、サウンディング型市場調査を実施しました。

2 対象施設

神奈川県水道記念館（高座郡寒川町宮山 4001）

3 サウンディングの実施スケジュール

実施項目	実施日
実施要項の公表	令和7年4月7日（月）
参加申込期間	令和7年4月7日（月）～30日（水）
個別対話	令和7年5月7日（水）～26日（月）

4 対話参加者

4者

5 対話結果

（1）水道記念館に関する民間事業者としての考え方や関心度

- 水道記念館はレンガ造りの昭和建築のレトロなつくりの建築で、周囲にプールなどの集客施設があり「エリアで楽しめる」ポテンシャルがある。
- 駐車場が充実しているため、町民も観光客もアクセスは良好だが、公共交通機関を使用したアクセスはハードルが高い。
- 年間来館者数を見ると、いこいの広場内のプールと水道記念館は、相関関係にあると考えられるため、既存利用者の満足度をさらに高める機能を追加するという方針も良いと考える。また、いこいの広場内の学校給食センターと連携可能であれば、さらにエリア一体で、賑わいの創出に向けた取組ができる可能性がある。
- 既存建築を継続使用する場合は設備等老朽化が懸念される。

(1) 水道記念館に関する民間事業者としての考え方や関心度（続き）

- 地域活性化の場として、民間事業者の専門ノウハウ提供により子育て世帯とシニア層との交流を図る良い機会・場になるととらえた。
- いこいの広場は単純に商売ベースで考えると、収益目的で直接投資し事業が成立する場所ではないが、今後、実現に向け手法を検討することに関しては、民間事業者として前向きにとらえている。
- 水道記念館は地域の文化・教育資源、観光資源として、地域経済の活性化や地域ブランドの向上に寄与している。駅からの道も平坦で子育て世代が利用しやすい。自然環境との調和もある。
- いこいの広場が共用スペースで繋がっており、バザー等のイベント開催で、いこいの広場内の相乗効果や地域交流の促進が可能。

(2) 想定する利活用イメージ

- 建物を地場産品工場として利用する。
- 庭園は、これまでどおり園内散策ができるようにする。飲食店には向かない立地だが、週末にはバーベキューで利用ができるような、いこいの広場利用者や地元の方の交流の場とする。
- 現状用途のまま、施設をリニューアルする場合は、公的資金を活用した従来型の整備の仕方とし、公園整備の場合は Park-PFI による事業スキームが適当である。
- 水道記念館と庭園のエリアをキッズ向けのスポーツセンターエリアにし、いこいの広場内のプールとテニスコートと合わせて、このエリア一帯をスポーツをテーマとした新しい名所とし、寒川町の活性化につなげる。
- 屋内あそび場、幼児までを対象とした一時預かり機能、子連れワーキングスペース、18 歳までを対象とした時間ごとに移り変わる交流スペースを設置する。
- 庭園は、カフェ・レストランの設置で訪問者の周遊量や滞在時間を増やす他、体験工房やショップ、フォトスポット等としての活用が考えられる。

(3) 民間活用化に向けての意見

- 建物を保全し利活用を前提に公示をする。

(3) 民間活用化に向けての意見（続き）

- 民間活力導入にあたっては、無料施設で年間2～3万人利用である現状を踏まえると、初期設備費からの民間事業者独立採算スキームは厳しい。施設整備は公的資金にて行い、民間へはスケルトン渡し、運営は地元事業者と連携が望ましい。地元事業者は企業庁が紹介する。
- 運営は指定管理とし、施設利用促進には行政との連携が不可欠である。
- 官民連携型の運営モデルとし、補助金や助成金を活用しつつ、収益事業（飲食、物販、体験プログラムなど）を展開する。将来的には水道記念館を中心に、周辺のいこいの広場や庭園、町立施設と連携した、様々な業種から成る共同企業体による複合的な運営体制を構築する。
- 行政には、長期的な活用方針や改修計画の策定の支援を求める。
- 展示品保存・撤去に係る費用負担等の明確化が必要。
- 活用にあたっては土地、建物の諸条件の確認、企業庁からの情報提供が必要。

(4) 用途変更のための改修の方向性

- 建物は、保全し活用する。
- 水道記念館だけでなく、企業庁の歴史的な建造物、産業遺産等を解体移築して水道記念館の敷地に集約し、全国初の広域水道施設としての神奈川県の取組を継続して広報する。
- 展示品や石碑は、生かせるものは生かす。
- 建物は、費用面からも保全し活用する。歴史的価値があり、プロジェクトマップ等での外観の活用ができる。
- 建物は、費用面からも保全し活用する。歴史的価値があり、プロジェクトマップや地域住民によるレンガ補修等での外観の活用も可能。10年単位の長期のスケジュールを立てて、段階的に施設を使いながら修繕をしていくというのが理想的である。
- 歴史的な価値のある展示品については、保存方法や展示方法を見直し、引き続き活用が可能。一部は展示スペースを設置して移設保存することもできる。

(5) その他

- 観光客や来館者の増加は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、住民説明や意見交換会の開催等、地域への配慮が必要。
- 施設の劣化や安全面のリスクが高まるので、十分な管理・安全対策が必要。
- 施設のテーマを変える際は、ニーズ調査をした方が良い。

【問合せ先】

神奈川県企業庁 企業局水道部経営課 管理広報グループ 中村・杉崎

電話：045-210-7215 内線 7216

E-mail：suidou-kanrikouhou.m33r（アットマーク）pref.kanagawa.lg.jp

※（アットマーク）を@に変更してください。